

## 『愛知大学教職課程研究年報』編集方針

### 1. 編集の基本方針

- ・教員養成・教師教育・教職課程等に関する研究成果を報告・公表する目的で『教職課程研究年報』を発行する。
- ・あわせて『教職課程研究年報』には、愛知大学教職課程の年報的性格を持たせる。
- ・近々、教職課程センターの設置が予定されているため、設置された際には『教職課程センター研究年報』（仮称、以下同じ）等の名称で継続発刊する。
- ・『教職課程研究年報』の発行は、原則年1回とする。
- ・『教職課程研究年報』創刊号は、2011年7月を目途に発行する。
- ・研究論文・実践研究は電子データ化し、Web上に掲載し公開する。公開サイト等については編集委員会において協議する。

### 2. 『教職課程研究年報』の内容

- ・『教職課程研究年報』は、主として次の内容をもって構成する。詳細については編集委員会で決定する。
  - (1) 教員養成・教師教育・教職課程および教職課程専任教員の専攻分野に関わる「研究論文」。
  - (2) 授業実践の報告等、教職課程に関する論考を扱う「実践研究」。

(3) 愛知大学教職課程の年間事業（教育実習・教員採用試験報告会、東栄町サマースクールなど）報告。

(4) その他、教員養成・教師教育・教職課程に関する論考、資料。

### 3. 投稿資格等について

- ・投稿資格は、愛知大学（以下、本学）教職課程専任教員、本学教職課程の「教職に関する科目」を担当する非常勤教員とする。これ以外の者は、投稿資格者を第一著者とする場合のみ、連名で投稿することができる。

（その他は、必要に応じて編集委員会が原稿を依頼する。ただし、『教職課程センター研究年報』発刊の際には、学外との連携重視、現職教員への研修機会の提供という同センターの基本的趣旨に合わせて、本学出身の教育関係職従事者を含めるものとする。）

- ・原稿は、発行期日との関係で年1回の定期的な締め切り日を設ける。（ただし、創刊号については、発行期日との関係で5月10日締め切りとする。）
- ・投稿原稿は、原則として未発表のものとする。
- ・投稿原稿は、「研究論文」、「実践研究」を受け付ける。執筆者はその分野を明記する。

- ・ 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会の合議によって決める。結果は編集委員会から投稿者に通知する。
- ・ 投稿者は、投稿原稿が『教職課程研究年報』に掲載された場合、当該年報の増刷及び電子化等の二次利用について、編集委員会の判断に従うものとする。
- ・ 掲載は、原則として1年度につき一人3件を上限とする。

#### 4. 編集委員会について

- ・ 編集委員会は、教職課程小委員会をもって構成する。原稿の送付先等は、豊橋教学課気付とする。

#### 5. その他

- ・ ISSNコード（国際標準逐次刊行物番号）を取得する。

## 『愛知大学教職課程研究年報』投稿・執筆要領

### 1. 原稿執筆について

- ・原稿はワープロを使用して作成し、A4版、横書き、40字×30行の書式設定で作成する。
- ・「研究論文」は上記書式設定で17枚以内（注記、引用文献、参考文献、図表を含む、以下同じ）におさめる。ただし、編集委員会において認める場合はこの限りではない。

（原稿枚数の上限を、「研究論文」は約20,000字程度に設定する。それぞれの原稿に適したこれ以下の分量で執筆する）

- ・表題、副題（副題は必要に応じて）は、執筆者がつける。表題については英語表記をつける。
- ・原稿は、1ページ目1行目から、表題、副題、氏名（所属・職名）の順に記載し、1行あけて5行目から本文を記載する。
- ・注記、引用文献、参考文献は、一括して、本文の後に注記番号順に列挙する。本文中の注の形式は「……………<sup>(1)</sup>」（注番号を

右肩に付する）とする。

- ・図（写真を含む）、表があるときは、注記、引用文献、参考文献のあとに図表番号を付して、それぞれの題名を添えて記載する。プリントアウトした本文原稿には図表の挿入箇所を朱で指示する。

### 2. 投稿について

- ・原稿には氏名、所属（職名その他を含む）、連絡先を明記したページを添えて、編集委員会宛てに送付する。
- ・投稿原稿は2部（コピー可）送付するものとする（手元にコピーを保存すること）。原稿は原則として返却しない。
- ・投稿原稿には、ワープロで作成した電子データを添える。電子データはCD-ROM等の媒体かメール添付で、原稿締切日までに、編集委員会（もしくは編集委員会メールアドレス）宛てに送付する。